

第3次新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「地方創生臨時交付金」という。）が創設されました。

本市においては、地方創生臨時交付金を活用し、第1次及び第2次緊急経済対策として、新しい生活様式“HANNOスタイル”の実現、生活支援、事業者支援、離職者・学生等雇用創出、学校生活支援、感染予防・拡大防止に取り組んでまいりました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は止まることなく、再度の緊急事態宣言が行われるなど、事業活動や日常生活の制限が余儀なくされ、市内経済等に影響を及ぼしています。

このことから地方創生臨時交付金を活用し、第3次緊急経済対策として小規模事業者や観光事業者等への事業継続支援を中心に取り組んでいきます。

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第3次交付分（交付上限額）3億1,487万4千円

2 第3次飯能市緊急経済対策

事業費 約3億8千万円

(1) 事業者支援

施 策	概 要
【先行実施分】 小規模事業者等支援事業	・売上20%以上減少の小規模事業者等を支援
【先行実施分】 飲食店納入事業者支援事業	・飲食店への営業時間短縮要請等による売上20%以上減少の食材、備品類等の市内納入事業者を支援
【先行実施分】 観光関連事業者支援事業	・地方創生、観光飯能を支える観光関連事業者（宿泊施設）を支援（収容人数、営業形態等により補助）
【先行実施分】 地域公共交通事業者支援事業	・不要不急な外出自粛やテレワークの拡大により影響を受けている路線バス事業者等を支援
キャッシュレス決済促進による地域消費活性化事業	・キャッシュレス決済で支払う消費者にポイント還元を行う仕組みを取り入れ、地域消費を活性化
がんばる商店街等応援事業	・がんばる商店街等応援補助金制度により事業者発意による事業を支援

(2) 生活支援

施 策	概 要
地域子育て支援拠点 I C T化推進事業	・ 市民等のオンライン相談体制を整備
養育支援事業 I C T化推進事業	・ 市民等のオンライン相談体制を整備
利用者支援事業(子育て世代包括支援センター) I C T化推進事業	・ 市民等のオンライン相談体制を整備

(3) 学校生活支援

施 策	概 要
学校教育活動継続事業	・ 各小・中学校での新型コロナウイルス対策に係る消耗品等の購入を支援し、学校教育活動の継続を支援

(4) 感染予防・拡大防止

施 策	概 要
避難所等感染予防・拡大防止事業	・ 避難所内へのパーティションの配備
公共施設感染予防・拡大防止事業	・ 空調設備の整備 総合福祉センター、原市場・南高麗福祉センター、つばみ園 ・ センサー式自動水栓の整備 総合福祉センター、原市場・南高麗福祉センター、つばみ園、子育て総合センター、保健センター、保育所、名栗幼稚園、障害者支援施設、本庁舎、教育センター ・ 公共施設への消毒液等の配備
庁内キャッシュレス決済推進事業	・ キャッシュレス決済可能窓口、非接触型レジスターの増設
行政事務 I C T利活用推進事業	・ 分散勤務の体制を強化するため、テレワーク対応用端末を整備

※ 本緊急経済対策事業案は、施策、内容、事業規模等に変更が生じる場合があります。